

I. はじめに

- 農業従事者の高齢化や後継者不足等、様々な課題に直面するなか、わが国農業の抜本的な構造改革により、競争力強化・成長産業化を図ることが急務
- 農業の潜在力を再認識しつつ、中長期的な視点に立った施策が必要

II. 「食料・農業及び農村に関する施策についての基本的な方針」について

今後5年間はわが国農政の方向性を定める正念場。政府を挙げて改革への決意を表明するとともに、将来像を見通した上で、5年間で取組むべき施策を体系立てて示すべき

1. 持続的発展に向けた望ましい農業構造の確立

- (1) 競争力強化・成長産業化の観点からの農業生産基盤の強化
 - 担い手の確保、農地集積の推進等において大胆な政策の実施
 - 革新的な取組みを進める主体への重点的支援
- (2) マーケットインの観点からの生産実現と付加価値の向上
 - 消費者ニーズ、海外市場、流通構造の動向等を踏まえた政策の展開

2. 政府一体となった政策展開

- 政府一体のもと、他の施策との一貫性、継続性、整合性を確保
- PDCAサイクルの着実な実施

III. 「食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策」について

競争力強化

1. 農業の成長産業化を支える担い手の確保

- (1) 企業の参入促進
 - 企業による農地所有の可能化
 - 農業生産法人の構成員要件の緩和(企業による過半の議決権取得)
- (2) 新規就農の促進
 - 農業・農村体験の機会の拡充
 - 都市圏と地方の自治体間の連携によるマッチング促進
- (3) 農業経営を担う人材育成の強化
 - 体系的かつ一貫性のある教育体制の構築
 - 「食の6次産業化プロデューサー」の普及促進

2. 農地集積の推進による農業経営の大規模化

- 農地中間管理機構を活用した農地集積の促進(農地の早期貸出しに対するインセンティブの付与等)

成長産業化

3. 6次産業化・高付加価値化の推進

- (1) 経済界と農業界の連携促進、連携プロジェクトの創出
- (2) 他分野との連携・融合の促進
 - 農業の観光資源としての活用(農業体験の提供)
 - バイオマスエネルギーの普及促進
- (3) 農林漁業成長産業化ファンドの有効活用
 - 出資の促進(事業体の資本構成要件の撤廃等)

4. スマート農業の推進(ICT利活用)

- ICTの活用促進(ビッグデータ活用に向けた法整備)
- 次世代の施設園芸型農業モデルの確立と海外展開

5. 農産物・食品の輸出拡大

- 日本食のブランド強化・浸透、有望市場の開拓
- 農場管理の認証基準(GAPやHACCP等)の導入促進
- 検疫制度等に関する政府間協議の促進
- わが国が優位性を持つ技術・ノウハウの海外展開

6. 最先端の研究開発の推進

- (1) イノベーション創出に資する研究開発への重点投資
 - イノベーション創出の観点からの「農林水産研究基本計画」の策定、民間視点のPDCAの実施
- (2) 産学官連携による食の研究開発拠点の整備
 - 国内外の優秀な研究者や企業が集積する食の研究開発拠点の整備